



託児利用のご案内



公開講座に参加される方のために、託児室を設けます。託児室の利用にあたっては以下についてご了承下さいますようお願いいたします。

《お預かりできるお子様》

公開講座に参加される方のお子様で、10月23日～11月10日に事前に当事務局へ電話予約で受付された方のみです。

※病気等で体調を崩されているお子様はお預かりできませんので、ご了承願います。

《託児時間》

11月19日（日）13時30分から終了時間（16時予定）の間で、託児申込書で保護者が申込みした託児時間とします。時間になりましたらお子様のお迎えをお願いします。

当日の託児受付は、13時から開始しますが、お預かりは13時30分からです。

《託児室について》

託児室は、豊科公民館2階です。当日受付後にご案内します。

※託児に適した環境を心がけておりますが、臨時施設のため限界があることをご了承ください。

《託児にかかる物品の用意》

■託児室に用意されるもの

調乳用の電気ポットのお湯、座布団、おもちゃ、絵本、ティッシュペーパー等

■お預かりできる物品（必要に応じてご持参ください）

- ◎ バスタオル（お昼寝布団がない場合は、2枚程度）
（シーツや毛布代わりに使用しますので、お昼寝をする方は必ず持参願います。）
- お昼寝布団
- ミルク（1回分のみ）※0歳のお子様にものみ対応します。
- 使用できる状態のほ乳瓶（ミルクご持参の場合）
- 紙おむつ、使い捨てのお尻ふき
- 着替え、タオル
- 汚れ物やゴミを入れるビニール袋 等

※ くつや持ち物には「お子様のお名前」を必ずご記入願います。

※ お子様の持ち物から発生するゴミ（紙おむつなど）は、原則としてお持ち帰り願います。

※ 飲食物のご用意はございません。保護者が休憩時間等にご対応願います。

《保 険》

万一の事故等に対しては、県主催事業の際に託児スタッフが加入する保険の範囲内で、お預かりするお子様に対し保障させていただきます。それ以上の責任につきましては負いかねますので、ご承知おきください。

《託児料》

無料です。

《その他ご注意いただくこと》

- 託児の申込が多い場合は、受付の手続きにも時間がかかりますので、時間に余裕をもって、早めの受付をお願い致します。託児申込書を事前にご記入のうえ、持参いただければ、記入時間が短縮されます。
- 受付の際に、申込者（保護者）の方には「お引渡し確認証」をお渡しします。これは、お子様を迎えにこられた際、お引渡しの確認をさせていただくために利用しますので、紛失しないようにしてください。（紛失された場合は、申込者の本人確認を運転免許証等でさせていただきます。）
- 公開講座の途中で一旦帰宅する場合は、申込の時間内であっても、お子様を連れて帰宅してください。
- 託児中にお子様の体調が悪くなった場合等は、公開講座中であっても携帯電話等に連絡させていただきますので、速やかにお迎えをお願いします。
- 不測の事態に対しては、申込者（保護者）に迅速に対応していただくことを前提としておりますので、託児中は会場から外出なさらないようお願いいたします。

《個人情報の取り扱いについて》

お申込みに際し、ご提供いただきました個人情報につきましては、託児を円滑に実施する目的以外一切使用いたしません。また、これらの取扱いについては、厳重な注意を払い安全管理に努めます。

託児に関するお問い合わせ先 〒390-0852 長野県松本市大字島立1020番地 長野県松本保健福祉事務所総務課 電 話：0263-40-1937(直通)
